

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市太白障害者福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会
3	指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 ・平成29年度 10,142人 (前年度比 95.1%) ・平成28年度 10,666人 (前年度比 95.4%) ・平成27年度 11,182人 (前年度比106.1%)
		《事業》 ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理
5	収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 24,410千円 (22,979千円) ()は前年度決算額 ・ その他市が負担した費用 258千円 (0千円) ※H29については他施設分含む
		《収入》 ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円)
6	利用者の声	《実施状況》 利用者アンケートは平成20年度から実施。今年度の回答件数は147件。挨拶、言葉づかい、説明、身だしなみ、清潔さ、印象の6項目について5段階評価。全項目で平均4点以上と概ね高い評価であった。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。センターの事業推進については、館内法人との打合せを行い、条例や運営要領、基本方針等の共有理解を図っている。また、障害当事者と協力しながら、近隣小学校に出前授業を開催する等、地域の障害者福祉の中心的な役割を果たしている。	S
II	施設の運営管理体制	センター内の法人の枠を超えてミーティングや会議を重ね、事業間での連携体制構築を図りながら、適切な運営が行われており、個人情報や情報セキュリティについても、研修やマニュアル作成等により職員への周知を図っている。また、災害発生時に備え、職員の行動マニュアル策定や、避難訓練を実施しており、近隣施設や地域との連携にも努めている。	S
III	施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も保守点検チェックシートに基づき、定期的に館内を巡回し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する取組みが行われている。また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみの減量等に取り組むなど環境に配慮した取り組みを進めている。	S
IV	サービスの質の向上	広報誌を市内行政機関、関係機関なども含め広く配布し、積極的にセンターの周知活動を行っている。意見箱の設置やアンケートの実施をし、アンケートの内容に対しては対応策を含めた回答を公表している。全職員を対象に外部講師による接客研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも全ての項目において平均4点(満足)以上と高い評価を得ている。	S
V	施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路等を点検し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。講座等の募集時、町内会の回覧板や市政だよりを含め、広く周知している。また講習会や啓発活動を行った後は、毎回アンケートを実施し、障害の有無に関わらず幅広く障害福祉の普及に向けて企画できるよう、ニーズの把握に努めている。	S

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1		
2		
3		
加点評価		—

四 評価総括

《指定管理者（仙台市障害者福祉協会）による自己評価》	
<p>仙台市太白障害者福祉センターでは、事業の実施にあたり同居している仙台市手をつなぐ育成会、就労継続支援(B型)事業所せんしょう庵と合同でセンター運営会議(月1回)を開催し、その意見交換と情報共有を行いセンターとして一体的な事業の実施に取り組んだ。</p> <p>地域社会に対し、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に取り組む一環として、障害当事者を講師として近隣の小中学校で福祉講座を開催したり、中学校による職場体験学習の受け入れを行った。また、貸館利用団体と長町南児童館の連携の下、小学生と障害者との交流を通じて障害理解普及啓発に努めた。この他、センターが持つ専門性を地域に還元し、地域交流と地域貢献の一助とするための出前講座を2回、社会福祉協議会と連携して、近隣の地域を対象に新たに実施した。</p> <p>人員体制においては、特に貸館事務員について障害者の就労を支援する一助として位置付けているが、今年度は障害者手帳を所有していない難病の方を新たに2名採用した他、精神障害者手帳を所有している方を1名採用し、就労にあたっては障害者就労移行支援事業所の協力を得て連携しながら、働きやすい職場環境作りに当事者を交えて取り組んだ。この他、貸館事務員の業務を通じて就労のリズムを取り戻し、企業への一般就労を2名が果たした。</p> <p>当センターにおける喫茶スペースの運用にあたっては、就労継続支援(B型)事業所せんしょう庵と連携しながら、当センターやせんしょう庵の利用者による作品展示を行い、障害当事者の作品発表の場として活用して頂いた他に、隣接するコミュニティセンターの利用者より作品の寄贈があり、来館者に鑑賞して頂いた。また、昨年度に行ったせんしょう庵の周知活動の結果、近隣自治会の会合や児童館を利用した小さな子供連れの母親の利用に繋がり、近隣住民と障害当事者との交流の場を設けることが出来た。</p> <p>貸館事業においては、貸館利用団体情報ガイドを継続的に100部発行し、54団体(前年度比+5団体)に登録して頂いたが、利用延べ人数は10,142人(前年度比-524人)、利用件数は974件(前年度比-33件)に減少した。また、年1回の貸館利用団体意見交換会・交流会では、参加団体が前年度の13団体から15団体と増加し、利用等に関する意見交換と情報の共有が行えたほか、交流会終了後には参加団体の代表者間での意見交換等が見られるなど、今後の団体間の交流と活性化に繋がる場を設けることが出来た。引き続き、障害当事者の社会参加の一翼を担う役割を果たしていきたい。</p> <p>災害時の対応策として、仙台市地域防災計画に基づき仙台市手をつなぐ育成会、せんしょう庵及び各事業間での連携の下、水害を想定した避難訓練の他、大規模災害時における福祉避難所の開設運営に備えるために、防災行政用無線や発電機の使用訓練を行った。また、新たに市民防災の日に合わせ仙台市シェイクアウト訓練への参加と、災害時の福祉施設における利用者の避難を円滑に行うため、また地域の防災意識の向上を図るため、同じ敷地内にある長町南コミュニティセンターと長町南児童館との合同避難訓練、救命講習の実施に取り組んだ。</p> <p>人材育成においては、仙台市障害者福祉センターの指定管理者として市有建築物等点検研修会等を受講した他、職員の資質向上及びサービスの均等化のために、全職員を対象に法人全体研修(年1回)及び職員相互交流研修、所長研修(年1回)、勤続3年未満職員研修(年1回)、マナーアップ研修(年1回)、新任職員研修(年3回)等を実施した。この他、センター内に入居法人による研修委員会を設置し、障害特性や合理的配慮等の理解を深め、障害者虐待防止及び個人情報セキュリティに係る研修を実施し、職員全体で虐待防止やその早期発見に取り組み、個人情報の適正な取扱いに努めた。</p> <p>今後も利用者へのサービス向上に止まらず、障害者福祉の拠点施設として、あるいは災害時の福祉避難所としての役割を意識して、地域社会における責務を果たしていきたい。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営、障害福祉サービスの提供がなされている。</p> <p>また、センター内にとどまらず、町内会や民生委員、近隣学校と連絡調整を行ったり、適宜アンケート等で希望等を把握しながら、地域住民を広く対象とした各種講座やイベントの開催、福祉学習の実施、職場体験学習の受け入れを行ない、障害者福祉の普及啓発に努めている点で、施設の設置目的を果たしていると言える。</p>	S